

## 使用料・手数料の引き上げ・有料化の内容

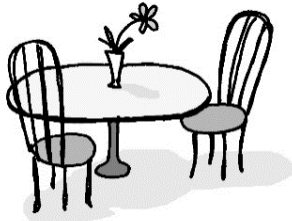

日本共産党は12月議会閉会日(12/24)で、一宮市手数料条例等の一部改正について、「使用料・手数料の引き上げ・有料化は認められません」と反対しました。(前号NO,713)その詳しい内容をお知らせします。

(12/23 各議員に配布された「使用料・手数料の見直しに関する追加資料について」より)


今週号は都合により、  
縦版とします。



### ●使用料改正一覧表

条例名	現行	改正案	備考 ※( )内は施行日
一宮市自動車整理場条例 (管財課)	定期駐車券 <u>4,000</u> 円	定期駐車券 <u>4,500</u> 円	・若竹自動車整理場及び猿海道自動車整理場について(令和2年4月1日)
一宮市都市公園条例 (スポーツ課)	・入場料又はこれに類する金銭を徴収しない場合2時間 <u>1,600</u> 円	・入場料又はこれに類する金銭を徴収しない場合2時間 <u>2,200</u> 円	・平島公園(野球場)の使用料について(令和2年7月1日)
一宮市民運動場の設置及び管理に関する条例 (スポーツ課)		・(新) 競技場2時間につき <u>2,000</u> 円	・一宮市尾西運動場(人口芝グラウンド)について(令和2年7月1日)
一宮市博物館条例 (博物館事務局)	・観覧料 一般200円 高校生・大学生100円 市外在住小学生・中学生50円 (市内小学生・中学生は減免により無料) ・特別観覧料 <u>800</u> 円を超えない範囲	・観覧料 一般300円 高校生・大学生150円 小学生・中学生すべて無料 ・特別観覧料 <u>1,200</u> 円を超えない範囲	(令和2年4月1日) 
一宮市三岸節子記念美術館条例 (博物館事務局)	・観覧料 一般320円 高校生・大学生210円 市外在住小学生・中学生110円 (市内小学生・中学生は減免により無料) ・特別観覧料 <u>800</u> 円を超えない範囲	・観覧料 小学生・中学生すべて無料 ・特別観覧料 <u>1,200</u> 円を超えない範囲	(令和2年4月1日) 

### ●利用料金改正一覧表

一宮市尾張一宮駅前ビルの設置及びに関する条例 (商工観光課)	・イベントスペース全面 全日 非営利の場合 無料 ・オープンギャラリー 全日 非営利の場合 無料	・イベントスペース全面 全日 非営利の場合 <u>11,000</u> 円 ・オープンギャラリー 全日 非営利の場合 <u>2,200</u> 円	(令和3年4月1日)
一宮市木曾川文化会館の設置及び管理に関する条例(教育指定管理課)	・使用者は使用料を納付 ・施設の使用 ホール 全日 <u>20,400</u> 円 練習室1 全日 <u>9,000</u> 円 練習室2 全日 <u>3,000</u> 円 練習室3 全日 <u>1,500</u> 円	・使用者は利用料金を納付 管理者は利用料金を自らの収入として収受 ・施設の使用 ホール 全日 <u>30,600</u> 円 練習室1 全日 <u>13,500</u> 円 練習室2 全日 <u>4,320</u> 円 練習室3 全日 <u>2,040</u> 円	(令和3年4月1日) 

★有料化(無料を有料にする)は、

尾西運動場の利用料、駅前ビルシビックテラス非営利の場合の利用料。

★使用料改正で、割愛したものがありません。

裏面に続く→

# ●手数料改正一覧表

条例名	役務の内容		金額（円）			備考
	改正前	改正後	改正前	改正後		
手数料 条例	認可地縁団体に関する証明		200	300	市民協働課	
	納税、所得、その他課税内容等に関する証明		200	300	市民税課等	
	事業に関する証明		200	300	市民税課等	
	固定資産課税台帳記載事項閲覧		200	300	資産税課等	
	固定資産課税台帳記載事項閲覧		200	300	資産税課	
	土地閲覧台帳又は地籍図の閲覧		200	300	資産税課	
	地籍図の複写		200	300	資産税課	
	戸籍の謄本・抄本 (コンビニ交付)		400	350	市民課	窓口交付—450円(改正なし) 改正前—50円割引 改正後—100円割引
	身分に関する証明		200	300	市民課等	
	住所に関する証明		200	300	市民課等	
	印鑑登録証明		200	300	市民課等	
	印鑑登録証明 (コンビニ交付)		150	200		改正前—50円割引 改正後—100円割引
	認可地縁団体印鑑登録証明		200	300	市民課	
	住民票の写し		200	300	市民課等	
	住民票の写し(コンビニ交付)		150	200		改正前—50円割引 改正後—100円割引
	住民票記載事項証明		200	300	市民課等	
	住民票の写し(広域交付)		200	300	市民課等	
	戸籍の附票の写し		200	300	市民課等	
	戸籍の附票の写し (コンビニ交付)		150	200		改正前—50円割引 改正後—100円割引
	新設	改葬許可証、火葬証明書 又は分骨証明書		300	霊園管理事務所	有料化
	新設	換地図の閲覧		300	区画整理課	〃
	新設	換地図の複写		300	区画整理課	〃
	新設	甲種防火管理新規講習		1,900	消防本部総務課(予防課)	〃
新設	甲種防火管理再講習		400	消防本部総務課(予防課)	〃	
放課後児童クラブ(月額)		3,500	7,000	子育て支援課	経過措置あり (R2-5,000円、R3-6,000円)	
夏休み(8月のみ)の利用料の 加算(月額への加算)		なし	2,000	子育て支援課		
放課後児童クラブ(途中の入 所・対処・休所)		150/ 日	月額 の半 額	子育て支援課	(*) 	
口腔衛生 センター 条例	診断書等		500	1,100	健康づくり課	

(\*) 入所日(1日・16日)に合わせた改正 1日～15日の在籍—月額半額、16日～月末の在籍—月額半額

★引き上げ・有料化の件数があまりにも多いので、割愛したものがああります。

★今後さらに引き上げ・有料化が行われるのではないかと注視していきたく思います。

12月議会福祉健康委員会(12/16)で、当局から「シルバー無料入浴券を4月から1回100円とする」と報告がありました。市内の公衆浴場で入浴できる入浴券を満65歳以上の方に年間18枚交付されるもの。



2020年 暮らし・福祉優先の市政へ 力を合わせましょう。

(ひこさか和子)